

<使用方法等に関連する使用上の注意>

1. あらかじめ接続部に緩みがないことを確認してから使用すること。
2. 輸液開始時には、輸液状態（点滴の落下状態、点滴筒内の液面の高さ、輸液剤の減り具合）や穿刺部位を必ず確認すること。また、輸液中にも、巡回時等定期的に同様の確認をすること。
3. 本品が身体の下等に挟まれないように注意すること。〔チューブの折れ、閉塞、部品の破損等が生じる可能性がある。〕
4. 本品に衝撃を与えないこと。〔破損する可能性がある。〕
- * 5. 注入の際は、200kPaを超えた圧力をかけないこと。〔過剰圧によって本品が破損する可能性がある。〕
6. びん針又はエア針を使用する場合は、以下の事項を順守すること。
 - (1) プロテクターを外すとき、びん針の先端部がプロテクターに触れないように注意すること。〔先端部が変形し、切れ味が悪くなる可能性がある。〕
 - (2) 輸液剤容器のゴム栓の同一箇所を繰り返し刺通しないこと。〔刺通部位がくり抜かれ、針管内に詰まりが生じる、又はセット内に混入する可能性がある。〕
 - (3) 輸液剤容器のゴム栓に対し斜めに刺したり、刺通中に横方向の力を加えないこと。〔びん針に曲がりや破損が生じる可能性がある。〕
 - (4) 輸液剤容器に刺通する際は、輸液剤容器の壁面に針先が接触しないようにすること。〔輸液剤容器が液漏れする、又は容器が割れ異物が発生する可能性がある。〕
 - (5) 輸液セット、連結管のびん針に空気を巻き込まない距離を確保すること。
7. 点滴筒を使用する場合は、以下の事項を順守すること。
 - (1) 薬液は室温になじませてから使用すること。点滴筒内が泡立つようなプライミング操作を行わないこと。併用する医薬品及び医療機器の電子添文に指定がない場合は、点滴筒の半分程度まで薬液をため、液面低下に注意すること。〔チューブ内に空気が発生、混入する可能性がある。〕
 - (2) プライミング後、点滴筒を横にしたり、傾けないこと。また、輸液剤容器を差し替える際、及び輸液中は点滴筒内を空にしないこと。〔チューブ内に空気が混入し、薬液が流れにくくなる可能性がある。〕
 - (3) プライミング後は点滴筒を傾けるなど、点滴筒内の微量点滴口部を薬液に浸漬しないこと。〔薬液により微量点滴口部表面が親水化され、一滴あたりの容積が大きくなり、過剰投与の可能性はある。〕
 - (4) 定量筒の混注口から、注射針を用いて薬液を注入する際は、ゴムの中心部にまっすぐ刺通すること。〔定量筒の一部を削り破片が定量筒内に入る可能性がある。〕
 - (5) 薬剤をエアフィルターに接触させないこと。〔通気不良となる可能性がある。〕
8. チューブが折り曲げられたり、引っ張られた状態で使用しないこと。
9. ローラークレンメを開く際は、ローラーに過度な力を加えないこと。〔ローラーが外れるなど、流量が調節できなくなる可能性がある。〕
10. 本品を輸液ポンプに装着しない状態で、ローラークレンメで流量を調節、又は閉じた後に、チューブを引っ張る、又は患者の身体の下に挟まれるなど、ローラークレンメが動くような過度な負荷をかけないこと。〔流量が変化する、又はフリーフローとなる可能性がある。〕
- ** 11. 三方活栓付品種を使用する場合は、以下の事項を順守すること。
 - (1) 三方活栓から薬液を混注する場合は、空気の混入に注意すること。
 - (2) 「テルフュージョン三方活栓（医療機器認証番号：15600BZZ01333000）」の付属品である混注キャップを装着し、針を用いて混注する場合は、混注キャップを刺通した針先がコック部に接触しないようにすること。〔コックが破損して、

薬液が漏れる可能性がある。〕

- (3) 輸液を一時的に中断するなど、三方活栓のメスコネクターから輸液セット、延長チューブ等を取り外す際は、テルフュージョン三方活栓の付属品であるキャップ、混注キャップ、又は閉鎖式コネクター（シユアプラグAD（医療機器認証番号：229AABZX00004000）等）を接続すること。〔メス側が開放状態となり、薬液漏れや空気混入、汚染の可能性がある。〕
- (4) 三方活栓から混注する場合は、混注する薬液の特性を考慮し、必要な場合は、混注前後に生理食塩液等でフラッシングを行うなど、適切な処置を講ずること。〔三方活栓は輸液剤の流路から横に分岐した構造となっているため、薬液を混注した場合、薬液の一部が直ちに流れずに三方活栓内部に残る可能性がある。〕
12. コネクターを使用する場合は、以下の事項を順守すること。
 - (1) 他の医療機器と接続する場合は、過度な締め付けをしないこと。〔コネクターが外れなくなる、又はコネクターが破損する可能性がある。〕
 - (2) テーパー部分に薬液を付着させないこと。〔接続部の緩み等が生じる可能性がある。〕
13. 輸液ポンプを使用する場合は、以下の事項を順守すること。
 - (1) 輸液ポンプのメーカーに適用の可否を確認すること。輸液ポンプの電子添文及び取扱説明書を確認後、使用すること。
 - (2) 気泡検出機能が付いていない輸液ポンプと併用する場合は、定量筒の薬剤がなくなる前に輸液ポンプの使用を中止すること。〔患者に空気が流入する可能性がある。〕
 - (3) フロートバルブ付品種については、定量筒の薬剤がなくなる前に輸液ポンプの使用を中止すること。〔定量筒下部が陰圧となり、チューブ内に空気が発生したり、患者血液がチューブ内に逆流する可能性がある。〕
 - (4) 閉塞検出機能が付いていない輸液ポンプと併用する場合は、ラインの閉塞に注意すること。〔ラインの閉塞等により異常圧がかかり、接続部の外れ、破損等が生じる可能性がある。〕
 - (5) 長時間にわたり輸液する場合は、ポンプの電子添文又は取扱説明書の記載に従って一定時間内にチューブのポンプ装着位置をずらすか、新しい製品と交換すること。〔同一箇所を長時間連続してフィンガーが接触すると、チューブが変形して流量が不正確になる可能性がある。また、チューブに損傷が生じる可能性がある。〕
14. 針部に直接手を触れないこと。〔針刺し、感染の可能性がある。〕

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

1. プライミング後は直ちに薬液を投与すること。〔薬液が汚染される可能性、又はアルカリ性の強い薬剤等においては析出物が生じる可能性がある。〕
2. ろ過網を装着している場合は、輸液中、定期的にろ過網の詰まりの発生に注意すること。詰まりが確認された場合は、直ちに新しい製品と交換すること。〔薬剤の配合変化、析出物、血液の逆流等により詰まりを生じる可能性がある。〕
3. 使用中は本品の破損、接続部の緩み及び薬液漏れ等について、定期的に確認すること。
4. 三方活栓及びメスコネクターが付属している品種については、脂肪乳剤及び脂肪乳剤を含む医薬品、ヒマシ油等の油性成分、界面活性剤又はアルコール等の溶解補助剤等を含む医薬品を投与する場合、及びアルコールを含む消毒剤を使用する場合は、三方活栓及びメスコネクターのひび割れについて注意すること。〔薬液により三方活栓及びメスコネクターにひび割れが生じ、血液及び薬液漏れ、空気混入等の可能性がある。特に、全身麻酔剤、昇圧剤、抗悪性腫瘍剤及び免疫抑制剤等の投与では、必要な投与量が確保されず患者への重篤な影響が生じる可能性がある。なお、ライン交換時の締め直し、過度な締め付け及び増し締め等は、ひび割れの発生を助長する要因となる。〕
5. ひび割れが確認された場合は、直ちに新しい製品と交換するこ

と。

6. 三方活栓のコックに対し、引き抜く方向に過度な負荷を加えないこと。〔コックが外れ、液漏れが発生する可能性がある。〕
7. チューブを鉗子等でつまんで傷をつけないように、また、注射針の先端、はさみ等の刃物、その他鋭利物等で傷をつけないように注意すること。〔チューブに液漏れ、空気の混入、破断が生じる可能性がある。〕
8. チューブ及びチューブと接合している箇所は、過度に引っ張るような負荷やチューブを押し込むような負荷、チューブを折り曲げるような負荷を加えないこと。〔チューブが破損する、又は接合部が外れる可能性がある。〕
9. 血管造影剤等の高圧注入には使用しないこと。〔液漏れ又は破損する可能性がある。〕
10. チューブと硬質部材（コネクター等）との接合部付近でクレンメを操作しないこと。〔チューブがクレンメに噛み込まれ、破損する可能性がある。〕
11. リキャップする必要がある場合は、針刺しを防止するため、保護具等を使用するか、プロテクターを手で持たずに台等に置いて、プロテクターをまっすぐに被せること。〔プロテクターを傾けて被せると、ピン針がプロテクターを突き抜ける可能性がある。〕
12. ロックコネクターとポリ塩化ビニル製のメスコネクターを接続する場合は注意すること。〔外れなくなる可能性がある。〕
13. 点滴筒が白色に曇った状態になることがあるが、点滴筒の素材であるポリプロピレンの特性に起因する現象であり、性能、安全性に問題はない。
14. 保管条件によって、チューブ等が変色する場合があるが、性能、安全性に問題はない。

【保管方法及び有効期間等】

<保管方法>

水ぬれに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。

<有効期間>

使用期限は外箱に記載（自己認証による）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：テルモ株式会社

電 話 番 号：0120-12-8195 テルモ・コールセンター

